

(様式 1-3)

三春町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 27 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	幼稚園等遊具更新事業	事業番号	A-1-3
交付団体	三春町		事業実施主体	三春町	
総交付対象事業費	116,393 (千円)		全体事業費	116,393 (千円)	

事業概要

○事業の概要

三春町では、当初、除去した園庭・校庭の表土を園庭・校庭内に保管していたため、遊具工事が実施できず、保育所・小学校遊具更新事業（事業番号：A-1-1）において、規模、配置的に緊急に対応可能な遊具を更新したところである。

その後、園庭・校庭内の除去土の搬出が進んだため、園庭・校庭内の遊具の工事が可能となった。このため、町内各地区の町の子育て支援の中心的な役割を担っている施設である幼稚園・保育所及び子ども達が集まりやすく、外遊びをする中心的な場所に位置している各小学校の残りの遊具の遊具を以下のとおり更新する。

- ・岩江幼稚園 太鼓はしご、ブランコ（2基）、鉄棒、複合遊具、すべり台、ジャングルジム、砂場の計8基更新する。
- ・中郷幼稚園 鉄棒、すべり台、ブランコ、ジャングルジム、砂場の計5基更新する。
- ・三春幼保園 すべり台、クライムネット、シーソー（2基）、ブランコ（4基）、太鼓はしご、はんとう棒、鉄棒（2基）、ジャングルジム（2基）の計14基更新する。
- ・第1保育所 太鼓はしご、すべり台、はんとう棒、ブランコ、ジャングルジム、箱型ブランコ、鉄棒、砂場の計8基更新する。
- ・第2保育所 すべり台、はんとう棒、ジャングルジム、鉄棒、ブランコ、うんてい、砂場の計7基更新する。
- ・北保育所 すべり台、うんてい、鉄棒、ブランコ、ジャングルジムの計5基更新する。
- ・三春小学校 ブランコ、はん登棒、ジャングルジム、平行棒、鉄棒（7基）、砂場の計12基を更新する。
- ・岩江小学校 鉄棒（2基）、砂場の計3基を更新する。
- ・御木沢小学校 鉄棒（3基）、砂場の計4基を更新する。
- ・中妻小学校 鉄棒（2基）、砂場の計3基を更新する。
- ・中郷小学校 鉄棒（2基）、砂場の計3基を更新する。
- ・沢石小学校 鉄棒（2基）、砂場の計3基を更新する

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第5の4の一）

平成26年度「三春の教育」において、保育所・幼稚園に関する本年度の重点事項において、「保育所児及び幼稚園児の健康・安全確保を最重要課題」としている。また、岩江幼稚園の本年度の重点目標・努力目標において、「安全に行動できる健康な体と心を育てる。」を掲げるなど、各幼稚園・保育所においては、児童の健康に気を配り、体力づくりに取り組んでいるところである。

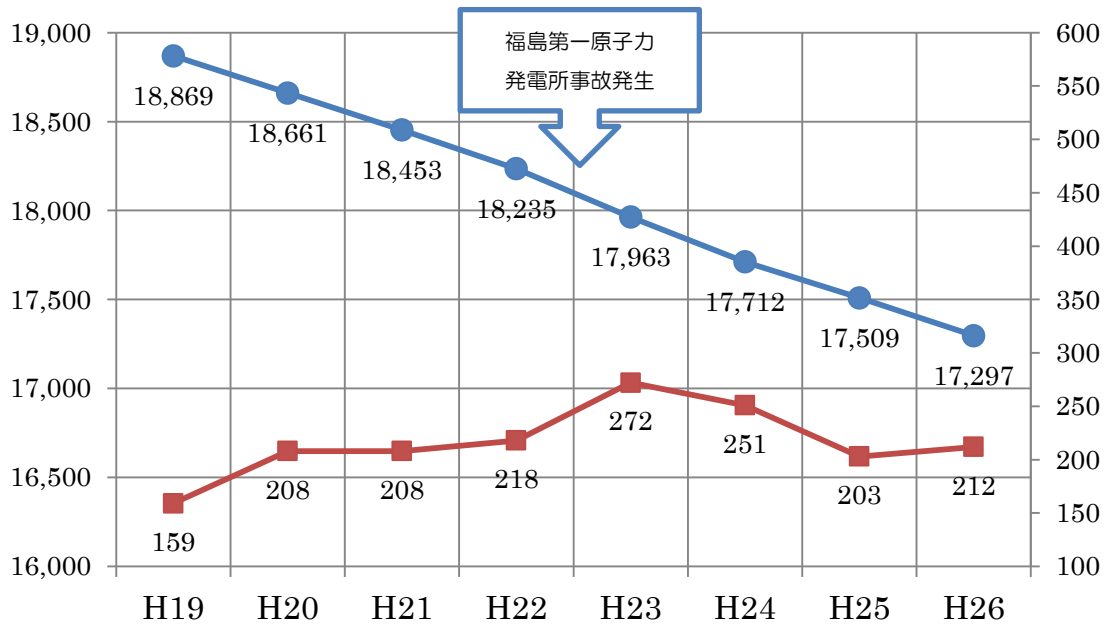
同じく、平成26年度「三春の教育」において、小学校に関する本年度の目標として、「心身共に健康な体の育成と体力の向上」とし、体育の日常化を図り生涯体育の基礎を培うこととしている。また、各小学校の「本年度の重点目標」や「特色ある教育活動」のなかにも、それぞれ知徳体を踏まえた目標設定がなされており、たくましい体の育成や健康な体作りを重点事項としている。

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

（1）原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況

- ① 事故発生前は人口減少数 200 人台であったが、原子力発電所事故の影響と思われる人口流出により平成 23・24 年度は 250 人を超える人口減少となっている。

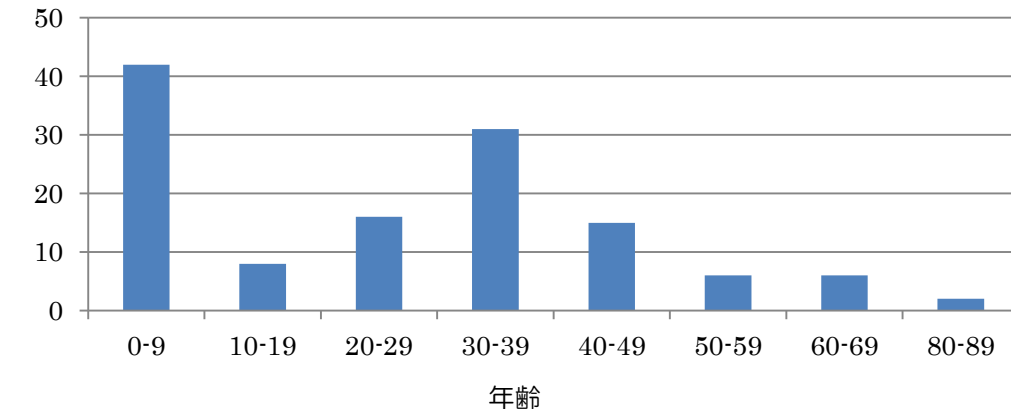
三春町の人口推移



※ 各年の 6 月 1 日現在の三春町人口（出典：福島県現住人口月報）

- ② 全国避難者情報システムによる平成 24 年 10 月 1 日時点の三春町から他市町村への自主避難者数は 126 人であり、平成 22 年度国勢調査による三春町の人口 18,177 人の約 0.7%に相当する人口が流出している。

三春町からの自主避難者数（年齢別）



※ 全国避難者情報システム（平成 24 年 10 月 1 日時点）

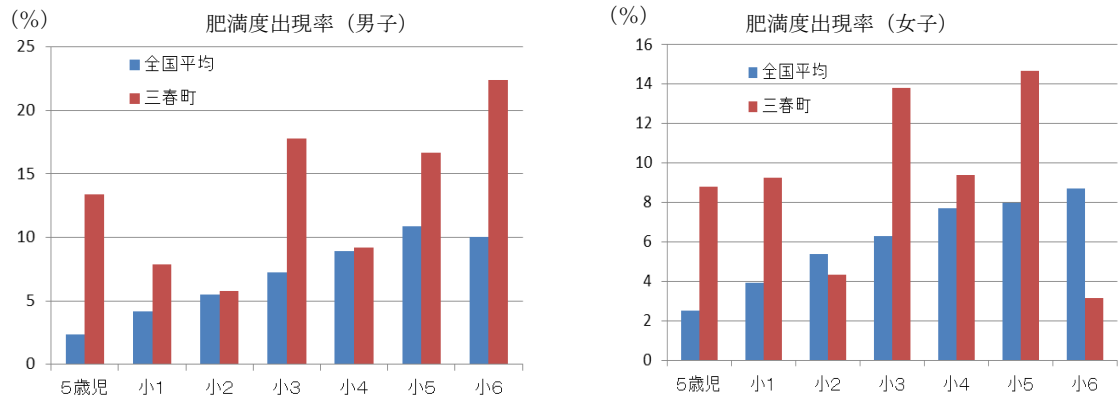
【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

当町では、保育所、幼稚園、小学校等の除染を、遊具も含めて行っているが、遊具の線量を不安視するなどして遊具利用を控えている家庭もある。このため、子ども達が大きく体を動せる外遊びの機会が減り、肥満傾向が見受けられる。

よって、幼稚園等における遊具を更新し、運動できる機会を提供し、子供たちの体力と運動能力を養い、子供たちが健康で健やかに成長する環境が必要である。

三春町幼稚園5歳児～小学校6年生までの肥満傾向調査（平成26年6月）



○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

幼稚園、保育所、小学校においては、除染関係ガイドライン（環境省発行）にしたがって、園庭・校庭の表土除去・遊具のふき取り等の除染を優先的に行った。

しかし、保護者からは、遊具のふき取り等のみでは不安の声があり、保護者が子どもを屋外遊具で遊ばせることを躊躇している状況が続いている。

さらに、全国・福島県・三春町の平成22年度・25年度体力テストの総合得点の平均値（男女・小学校1年生～6年生）を比較すると、全国の平均値は変化していないが、福島県とともに、三春町の平均値は低下傾向となっており、子ども達の体力・運動能力が低下していることがわかる。

このような状況のため、震災前に比べ、幼稚園児等の子ども達の外遊びの機会が減少しており、子ども達の運動機会の確保が十分に図られていない状況にある。

平成22年度・25年度体力テストの総合得点の平均値（男女・小1～6）

年度	三春町	福島県	全国
平成22年度	46.26	46.08	46.54
平成25年度	45.21	44.58	46.54
比較	-1.05	-1.50	0.00

※ 出典 三春町教育委員会報告

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

幼稚園、保育所、小学校において、遊具のふき取り等の除染対策を行っているところであるが、遊具を使った屋外活動への保護者の不安を完全には払しょくできていない状況である。

このため、本町においては、一部の施設の遊具については先行して更新を行ったところであるが、保護者が安心して外遊びをさせることができる既存の遊具はまだ不足している状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

当町では葛尾村や富岡町などの避難市町村を受入れ、下表のとおり公園等があった場所に仮設住宅を建設している。

これら仮設住宅について、避難者支援の観点から、当分の間、建物の存続が予定されているところである。このため、新たな運動スペースを設ける代替地を手当し、遊具を設置することは難しい。

よって、子育て支援の中心的な役割を担っている幼稚園・保育所及び子ども達が集まりやすく、外遊びをする中心的な場所に位置している各小学校の遊具を更新することにより、運動機会の確保を図る必要があると考える。

三春町仮設住宅一覧（建設前用途が運動場・公園を抜粋）

No.	仮設住宅の名称	所在地	面積 (㎡)	建設前の用途 (公園・運動場名称)
1	貝山応急仮設住宅	三春町大字貝山字井堀田 287-1 外	14,900	貝山多目的運動広場
2	旧中郷小学校応急仮設住宅	三春町大字柴原字柴原 80-1 外	19,850	柴原多目的運動広場
3	平沢応急仮設住宅	三春町大字平沢字谷戸 500-1 外	11,010	平沢運動公園
4	過足応急仮設住宅	三春町大字過足字寺の前 182 外	6,500	過足運動公園
5	沢石応急仮設住宅	三春町大字実沢字檜梨 214-1	15,223	沢石運動公園

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

幼稚園、保育所は各地域において子育て支援の中心的な役割を担っている施設であり、小学校は地域の中心的な役割を担っている施設である。このため、幼稚園、保育所、小学校の遊具更新は、地域のバランスを考慮した上で、効率的なものになっているといえる。

区域	左の区域に含まれる小学生以下の人口		選定した事業実施箇所
	小学生数	未就学児数	
北部	67	40	北保育所 沢石小学校
中部	394	360	三春幼保園 第1保育所 第2保育所 三春小学校 御木沢小学校
南部	397	357	岩江幼稚園 中郷幼稚園 岩江小学校 中妻小学校 中郷小学校 三春の里農業公園

※ 出典 住民基本台帳データ

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

幼稚園・保育所・小学校へのアクセス性については以下の通りである。また、遊具更新後の町民への開放を以下の通り拡充し、町の公式HP及び広報等により周知することにより、町民の活用を促す予定である。

（1）幼稚園

岩江幼稚園及び中郷幼稚園はそれぞれ、岩江小学校及び中郷小学校に隣接した場所に位置している。各小学校については、体育施設開放事業を実施しており、各小学校は町民に開放され、日常で利用されている施設である。このことから、小学校に隣接しているこれら幼稚園について、町民の施設へのアクセスは容易と考えられる。また、三春幼保園についても、国道288号バイパスに近く、アクセスしやすい場所にある。

（2）保育所

第1保育所、第2保育所、北保育所は、それぞれ県道及び国道に近い場所にあり、親子連れで利用する際にアクセスしやすい場所にある。第2保育所においては、毎週月曜日～金曜日の午前9時～11時の間、子育てサロンを開催し、一般の未就学児も保育に支障のない範囲で園庭で遊ぶことができる。今後は、第1保育所・北保育所の園庭についても、開放する予定とし、町民の活用をより一層促すこととする。

（3）小学校

各小学校については、前述したように、体育施設開放事業を実施しており、各小学校は町民に開放され、日常で利用されている施設であることから、町民のこれらの施設へのアクセスは容易と考えられる。また、地域への開放については、平日については、放課後～16:00、土日祝日については、8:00～16:00を予定している。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

幼稚園・保育所に通う子ども達に対しては、幼児教育・保育の場において、新しい遊具を利用した遊びを積極的に取り入れ、また、園児以外の子ども達に対しても、第2保育所内で行っている子育てサロン（自由来館）において、積極的に新しい遊具を利用してもらうようにすることにより、運動の効果を一層向上させるための取組みを計画している。

各小学校においても、放課後子ども教室を実施しているため、活動指導員を通じて更新した遊具施設を子ども達に利用してもらう等、運動の効果を一層向上させるための取組みを行う予定である。

また、幼稚園、保育所、小学校での遊具の更新された際には、広く周知するとともに、園庭の開放などを行い、遊具を利用してもらう予定である。

なお、周知の際には、遊具の安全な使い方・遊びながら体力づくりができる効果的な運動方法等が記載された資料の配布により保護者への啓発を行うとともに、体の動かし方についての講習を保育士・幼稚園教諭・教職員等を実施する等、子ども達が安全に体力づくりできるような仕組みを盛り込みたいと考えている。

○その他

遊具更新後は、子ども達の外遊びの機会の増加及び体力が低下している状況の改善について、モニタリング・利用者アンケート等により定量的な把握に努めるとともに、肥満傾向調査、体力測定等により効果の検証を行う予定である。